

相 談 事 例

ID：06-02-017

相談タイトル

長期優良住宅の維持保全業者について

Q：ご相談内容

(行政機関からの問合せ)
市民の方から長期優良住宅の維持保全業者を紹介してほしいと言われている(建築した業者倒産のため)。市は立場的に「この業者」と、ピンポイントで紹介することは出来ないため、相談センターで一業者だけ紹介してもらうことは可能か。

A：回答

長期優良住宅の維持保全業者と言う事ですと、例えばグリーン化事業登録事業者(グループ)の紹介は可能ですが、一業者だけ特定して紹介する事は、こちらでも出来ません。複数ある事業者(候補者)の中から、ご自身で選んでいただくこととなります。